

令和2年9月定例会 総務委員会（付託）

令和2年9月24日（木）

〔委員会の概要 未来創生文化部関係〕

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を開きます。（11時39分）

これより、未来創生文化部関係の審査を行います。

未来創生文化部関係の付託議案については、さきの委員会において説明を聴取したところではありますが、この際、理事者側から報告事項があれば、これを受けることにいたします。

なお、理事者各位に申し上げます。

当委員会において、議案等の説明及び報告の際には着座のままでなされますよう、よろしくお願いいたします。

【報告事項】

- 指定管理者の公募に対する申請状況等について（資料1）

上田未来創生文化部長

それでは、この際、1点報告させていただきます。

お手元にお配りの資料1を御覧ください。

指定管理者の公募に対する申請状況等についてでございます。

未来創生文化部におきましては、徳島県立男女共同参画交流センター、徳島県郷土文化会館、徳島県立文学書道館、徳島県蔵本公園、徳島県鳴門総合運動公園、徳島県立中央武道館の各施設につきまして、去る7月16日から県のホームページにおいて募集の概要を公表するとともに募集要項等の配布を開始いたしました。

また、7月下旬から施設ごとに現地説明会を開催するなど、指定管理者の公募に必要な手続を行い、9月16日をもって申請書類の受付を終了したところでございます。

申請の状況といたしまして、徳島県立男女共同参画交流センターの子育て支援業務では2団体から、それ以外の各施設では1団体から申請がありました。

今後、提出された事業計画書などの応募書類を基に、指定管理候補者選定委員会において審査いただき、当該施設にふさわしい指定管理候補者を選定し、次期定例会に議案として提出させていただきたいと考えておりますので、よろしくお願いいたします。

報告事項は、以上でございます。

御審議のほど、よろしくお願い申し上げます。

浪越委員長

以上で、報告は終わりました。

これより質疑に入ります。

質疑をどうぞ。

井川委員

代表質問の時に、我が会派の岡本議員の質問に対しまして、知事が言っておられました話についてお聞かせいただきたいと思います。

新ホールの問題であります^うが、紆余曲折がありまして^{こう}膠着していたものがやっと動き出したかなということでございます。具体的な案というのはまだ全然ないとは思いますが、本当にこれまで望んでいて誰も実現できなかったといひますか、やっと方向性が示されたというところでもあります。

また、その上に私でも想像していなかった徳島県青少年センターの移転という話が出てきまして、徳島市中心市街地の活性化、アミコビルへの移転ということなど想定外の大きな動きを考えられているということでもあります。本会議で知事から力強い答弁があったのですが、改めて基本的な方向性、考え方を教えていただきたいと思ひます。

加藤県民文化課長

ただいま井川委員から、新ホール整備に関する基本的な方向性、考え方について御質問を頂きました。

徳島市の新ホール整備に関する検討は、平成5年から始まりまして今日に至るまで長年にわたり行われてまいりましたが、建設予定地が何度か変更になるなど、特に最近^{こう}は膠着状況にあったというふうに認識しております。

そのような中、内藤徳島市長から旧文化センター跡地と隣接します徳島県青少年センターの用地と一体化しまして、これまでの市の計画を上回る文化芸術の拠点を県市協調で整備してほしいという今までの方針を大きく転換する御要望がありまして、この新ホール整備はもとより、そごう徳島店閉店後に徳島市中心部が抱えております諸課題の突破口にしたいという市長の思いを知事が受け止めたというところでございます。

そして、先週の本会議の代表質問に対しまして、知事の答弁において、まず、新ホール整備については、県市協調により新しい徳島創造の第一歩になると、また、アフターコロナ時代を見据えた新次元の地方創生に向けた絶好のチャンスにもなるということで、旧文化センター跡地に隣接する徳島県青少年センターの土地活用を含めまして、感染症リスクに対応するニューノーマル時代にふさわしい2,000席規模の大ホールを核とした施設整備の検討に着手するとお答えをしたところでございます。

あわせまして、徳島県青少年センターにつきましては、老朽化が進んでいること、S o c i e t y 5.0やアフターコロナ時代を見据えました若者の集う魅力的な機能を有する施設へと進化させることといったことから、同じくアミコビルへの移転を検討したいということでお答えをしたところでございます。

こうしたことから、計画の具体化を進めるため、知事並びに徳島市長が参画する県市協調による検討会議を早急に立ち上げるとともに、県議会でのこういった御説明、御論議を通じまして具現化を図っていきたいと考えているところでございます。

井川委員

旧文化センターの跡地であります^うが、県の土地が3分の1入っているとかうんぬんでいろいろありまして、市長選挙の時からであります^うが、とにかく多くの市民の方々から、土

地の問題は別として早くホールを建ててほしい、我々市民としても新ホールが欲しいんだという話、要望がたくさん下りてきたのです。どうなるのかと思っていまして、多分そういう声も多かったので反対する人なんてほとんどいないと思うのですが。

知事の言葉を借りると、今までの様々な課題があったのですが、一石二鳥、三鳥、四鳥と解決していくすばらしい案であるということでもあります。我々は市議会議員時代からやいのやいの言ってきた話なのでありますが、一番私が感じることは、ちょっと話が唐突すぎるというか、うまくいきすぎるというか。市長からの要望があったというのはよく分かっているのですが、県は前々からこの案を考えていたのではないのか、検討していたのではないかという疑念もあると思います。その辺をお聞かせいただきたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま井川委員から、唐突に動き出したということと前々から話があったのかといった点での御質問と思います。

9月10日の徳島市議会において市長から新ホール整備に関する説明ということで、県に対しまして、県市協調による整備を要望するという発言があったということを私自身マスコミの皆様から取材を受けて初めて知ったという状況でございます。その時からこの大きな動きが始まったというふうに感じるところでございます。

そして、その後の経緯は、先ほどの御説明で申しましたとおり、新ホール等の整備、計画の具体化の検討については、正にこれからという状況でございます。まずは、検討会議を立ち上げるとともに、こういった形で御論議を頂きながら計画の具体化を図っていききたいというところでございます。よろしくお願いします。

井川委員

私などでも驚きましたから、県職員の方々でもかなり驚いたのではないかという想像をするところでございます。県が関わる県立ホールという形になればメリットばかりではなく、大きな建設費、また完成後の維持費、管理費とばく大なお金が掛かってくると思うのです。すごい負担になると思うのです。様々な課題も認識した上で、今後の検討状況をしっかりと我々県議会もチェックしていかなければならないと考えております。現実には考えられる課題をどうクリアしていくのか、お聞かせいただきたいと思います。

加藤県民文化課長

井川委員から、新ホール整備に関する課題をお聞きいたしました。

新ホール整備やそれに伴います徳島県青少年センターのアミコビルへの機能移転について現時点で考えられます課題は、委員のお話のとおり、まずは費用面が挙げられると考えております。

やはり厳しい財政状況という中で、いかに必要となる施設、機能といったところを考えつつ、やはり整備費そして維持管理費といった財政負担とのバランスについて、これからしっかりと検討していく必要があると考えております。

また、様々な事務的な負担も発生してくるということで、県市協調を前提にした上で、県と市各々の役割を含めた具体的な検討をこれから早急に始めていきたいと考えておりま

す。

井川委員

現段階で言うことはなかなか難しいと思うのですが、建てる費用というのは大きいですから、それ以上に毎年毎年の維持費というか管理費、運営もどうなるか分からないですけども、そういうことを考えると本当に大変だと思うのです。その辺もクリアして本当によろしくお願いしたいと思います。

本会議の自分の一般質問で言わせてもらったのですが、いろいろと子供の関係で中四国ほとんどの大きな会場を使わせていただいているのですが、香川に行っても、高松には玉藻城というのですか、お城の石垣がそのまま続いているような県民センターがあって、大ホール、中ホールとすごいホールがあります。高知に行ってもオレンジホールというのですか、城山のすぐ横に大きい県立のホールがあります。松山も道後温泉の入り口に巨大な県民ホールがあります。

四国4県、ほかの3県はメインの町といいますか、交通の便がいいというか、駅から歩いて数分という所にすばらしい環境の下で県立ホールというのがあります。徳島だけでございます。

吹奏楽とか、合唱とかいろいろな芸術活動をやっている子、それだけではないのですが、中学、高校と練習をやってきて最後の披露の場というか、甲子園ではないですけど、そういう場が徳島にも欲しい。確かに鳴門にもすばらしいホールがあるのですが、鳴門市文化会館は鳴門駅から歩いていくとものすごく遠いのです。本当に環境の良い県都、徳島市に県立のすばらしいホールを構えていただきたいと私の悲願でもありますので是非ともよろしくお願いしたいと思います。

最後になりますが、新ホールの建設に向けまして部長の意気込みを、是非ともお聞かせいただきたいと思います。

上田未来創生文化部長

今、意気込みということで御質問を頂いたところでございます。

課長から御答弁させていただいたことと一部重複することもあるかと思いますが、改めてお話しさせていただきたいと思います。

9月10日に徳島市長が徳島市議会9月定例会におきまして、市長説明という形で新ホール整備に向けた意向をお示しされたわけございまして、翌9月11日には緊急要望という形で、市長から知事への御提言があったというところございまして、知事がこれをしっかりと受け止めさせていただいたというところございまして、その後、県議会の本会議におきましても各会派、各議員の皆様方から代表質問という形で新ホール整備に向けた基本的な考え方、またその意義、メリットについて御質問があり、知事より御答弁させていただいたところございまして、現時点ではこれが全てというところございまして。

県市のトップが直接会って、その方向性を示されたということで、我々理事者といたしましてもその方向に向け、全力で取り組まなければならないと考えておるところでございます。

当然、これまでホールの整備に向けましては、紆余曲折があったということを井川委員

からも御紹介があったところでございますけれども、平成5年度より徳島市において音楽・芸術ホール建設検討市民会議に始まりまして、推進会議、意見交換会、有識者会議また整備検討会議など、時により形も変えまして検討がなされ、市民の皆様方の御意見もお聞きしておるだろうと思います。

こういったことにスピード感を持って取り組まなければならないと思っておりますが、これまで頂いて集約した御意見につきましても、活用すべきものについては活用させていただいて、新たなホールへ反映していくべきであると考えております。

一方、新ホール整備に向けましては、これまでの経緯もございますので、様々な課題があるということを承知しておるところでございます。これにつきましても、一つ一つ丁寧に解決に向けて検討を進めなければならないと考えてございます。

今、県市を中心として検討会議が設置されるということになってございますので、その中で速やかに検討を進めたいと考えております。

また、井川委員からの御紹介がありましたように1日も早く、県都にふさわしい新ホール整備ということについては、これもほぼ多くの方の御意見だろうと、これは間違いのないことだろうと思っておりますので、その御意見に沿えるように前進してまいりたいと思っております。

今後、県市協調を旨といたしまして、議会におきましても御論議を頂きながら、しっかりと取り組みたいと考えておりますので、委員の皆様方、また議員各位におかれましても、是非とも御支援、御協力賜りますようよろしくお願い申し上げます。

井川委員

部長から力強い御答弁を頂きましてありがとうございます。

今、部長もおっしゃいました、いろいろな蓄積もあると思います。多くの方々のたくさんのお知恵も頂きながら、するからにはすばらしい憧れのホール建設に向けて頑張っていたきたいと思えます。

浪越委員長

今回の井川委員がおっしゃったように、県民ホールが全県民の利益となるように取組を早く進めていただきたいと思っております。

午食のため、休憩いたします。（11時59分）

浪越委員長

休憩前に引き続き、委員会を再開いたします。（13時02分）

質疑をどうぞ。

高井委員

私も先ほど井川委員から御質問があった新ホール整備事業について何点かお聞きしたいと思えます。

皆さんもおっしゃいましたが、約30年間硬直していたこの事業が動き始めたということは、とても大きな意義があるとうれしく思っています。県民の皆さんも、そのままである

よりは、前に進むということを何と言っても望んでおられたんだろうと思いますし、まちづくり全体のことを考えても大きな事業だと思います。

先ほどの質疑の中でもありましたが、突然の表明で代表質問の中で皆が驚く、一面を飾る大きな記事となりましたが、外部から見れば、本当にこうした大きな政治の決断は驚くことであろうというふうに思います。我々も当然、内輪にいたわけではないので、表明については驚くこともたくさんありました。

しかし、よく考えると当然この案件は、歴代知事並びに歴代市長皆さんの大きな課題であって、本当の意味ではいきなり出てきたというわけではないと思います。練りに練られた案でもあります。去年、ホールの問題を代表質問でもさせていただきましたし、知事の記者会見等もずっと追い掛けて聞いておりますと、4月の市長選が決まる前に知事が会見の中で様々な御提案をされておられます。それを改めて読んでみますと、幾つかの提案をされていて、そのヒントをうまく組み合わせてパズルのようにできた形の 하나가、内藤市長と知事との間でうまくかみ合って、市長からの提案を受ける形でこうした成果として形になったというふうなことでないかと私の解釈ですが感じました。

新型コロナウイルス感染症の話が出る前から、そごう徳島店の撤退後は県都の顔はどうか、中心市街地の活性化はどうか、にぎわいづくり、それから阿波おどりもなくなり、マチ★アソビもできなくなりということで、心配の声、懸念の声がほとんどありました。今回のこの大きなニュースを受けて一つの方向性というか、大きな希望となるのではないかと私は期待したいと思います。

知事と市長、トップ同士の合意が図られたということは、どうあれ、政策を前進させる上で大きなことであって、両者の御英断を歓迎したいと思います。

改めてこれは大事業であります。未定のことも当然多く、これからということだと思いますが、そんな中でも、県議会の議論を踏まえてという知事の本会議での御発言もありましたし、やはり県議会議員として県民のそれぞれの負託を背負った立場として、それぞれの意見をこうした平場できちんとっておくべきだと思いますし、疑問であることを聞いておかねばならないと思いますので、答えられる範囲で結構です。少し細かい話にもなりますが答えていただきたいと思います。

主にボールは市の側にあったわけで、市の側の提案を受けてという形ですので、県の側で決めていかなければならないこととして本会議の中で提起されたことの一つに、2,000席の大ホール建設計画を県でやるということを表明された。それから徳島県青少年センターのアミコビルへの移転ということも表明されました。ということは徳島県青少年センターの解体事業も必要になってくるということであり、大きく考えれば三つの大きな事業が一遍に動き始めるということになるんだろうと思います。

県市協調による検討会議を早急に立ち上げるということを表明されましたが、今申し上げたような徳島県青少年センターの改修、アミコビルに移すんだったら、アミコビルのほうも改修工事が要ったりするのではないかと思いますし、移した後の解体というの、また一つの大きな事業になるだろうと思います。それと同時に土地全部を鑑みて、2,000席規模のホールを建てるという計画についても、いろいろな議論が出るかもしれませんが、私は規模感としてもアスティとくしまが3,000席ですし、妥当かなと考えておりますが、こうしたいろいろなこの大きな事業の検討会議に全部詰め込んでいくことになるのか、そ

れとも検討会議を幾つかに分けて分類していくのか、そんなことも分かる範囲で考えている範囲で教えていただければと思います。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、今後の設立予定の検討会議について質問を頂きました。

全体として、正直、まだこれからというところではございます。

まず決まっておりますのは、知事及び内藤徳島市長に参画いただいたの検討会議であるということは、本会議でもお示ししたところでございます。メンバーにつきましても、まだこれから検討していくということでございますし、徳島市とも当然協議を行いながら、人選を進めていくということもございます。

今も御質問にありましたようないろいろな課題がある中で、例えば、大きな柱としては新ホールの整備と徳島県青少年センターの機能移転、それに絡むところも当然あると思います。そういったところが柱になってまいりますので、様々な協議をしていくということについては、やはり組織体制も十分考えた上でやっていかなければならないということでございます。

そういったことも鑑みながら、何分ここを早くやっていかないと次に進んでいけないというところもございますので、早急に検討して設立に向けて取り組んでいきたいと考えております。

高井委員

県民の皆さんが待ち望んでいることでありますし、是非できるだけ早く立ち上げをしていただきたい。そのスケジュール感も分かれば教えていただきたいと思いますが、まだちょっと今の様子だと未定の感じもありますし、やっぱり方針がきちんと出ておりますので、早急にそれをどうするかということを具体的に落とし込んでいていただきたいと思います。また、立ち上げのスケジュール感等が決まったら教えていただきたいと思います。

それで、今出ました徳島県青少年センターについてですが、現にあるものについてお聞きしたいと思います。

建ててからかなりの年数がたっているということで、改修工事を約10年前にしたということでしょうか。耐震改修に約19億円掛かったというふうにお聞きしておりますが、この事実関係と国の補助金が入っているのかどうか、返還などが必要なのかということがあれば教えていただきたい。

高島次世代育成・青少年課長

徳島県青少年センターの耐震改修についての御質問でございます。

徳島県青少年センターでございますが、平成20年度、平成21年度の2か年を掛けまして、PFI事業といたしまして耐震改修事業を行っております。設備の部分につきましては、約10億5,000万円を掛けてやっております。

高井委員

国の補助金などを使っているわけではないということですね。だから県でやっているの
で、例えば改修や解体に関して、どこかの許可がいるということではないということによ
ろしいですか。

高島次世代育成・青少年課長

財源については今、精査しているところでありますが、国の補助金でありますとか地方
債であるとか、そういうものはないというところです。今後また詳しく精査いたします。

高井委員

事務的なことですし、行政ですので、やっぱり詳しくきちんと手続や確認事項は大事で
すのでしっかりやっていただきたいと思います。今のところそういう状況であると理解を
したいと思います。

今使っている人や、借りたいと思っている人がいつまで使えるんだろうとか、もしア
ミコビルに移転されるのなら、新しい場所はいつから使えるようになるのかということ
は、非常に素朴な関心事項でもありますので、一生懸命、いろいろと事務関係のことを精
査しながら、次に向かって進めるために、引き続き努力をしていただきたいと思います。

加えて、撤去した後に埋蔵文化財調査等が必要なのかどうかも教えていただきたいと思
います。

多田文化資源活用課長

ただいま高井委員から、徳島県青少年センターを解体した後に埋蔵文化財調査が必要なの
かという御質問でございます。

県青少年センターの敷地につきましては埋蔵文化財包蔵地に該当いたしますことから、
基本的には発掘調査の対象になると考えております。

高井委員

発掘調査の対象となるということですが、通常であれば対象になったらどのような手続
で時間的にはどれぐらい掛かるものか分かりますか。

多田文化資源活用課長

徳島県青少年センターの発掘調査に係る御質問でございます。

期間に関しましては、発掘調査する前に通常、試掘調査を行っていきまして、掘削し、遺
構の深さを調査するという点が1点でございます。もう1点は面積でございまして、試掘
の際に何箇所か試掘いたしますが、そこで遺跡等がございましたら、そこが発掘対象に
なってくるということでございます。その試掘の結果と実施体制も踏まえ、発掘の期間が
決まってくることとなります。

高井委員

多分解体をしてのけてから試掘調査ということになるのでないかと思しますので、どこ
の部分がそこに当たるのか、範囲は試掘の後に決まるのかもしれませんし、遺跡が出てく

るのかどうか、それによっても状況が変わってくるだろうと思います。非常に判断の難しいところだろうと思いますが、ただ、今、おっしゃったようにすべき手順は決まっていると思いますので、全体の方向性が決まったら、徐々にスケジュールを当てはめていくというか、対応していくということの中で、よく調べて、できるだけ早いスケジュール感で頑張っていただきたいというふうに思います。

次に、2,000席規模のホールということで知事から表明がありましたが、これが妥当かどうかということについて、これもいろいろな意見があるだろうと思います。私自身は、アスティとくしまが3,000席規模であり、ちょっと大きすぎるのではと言われますけれども、やはり大きなコンサートをするとなると、2,000席から2,500席が要ると思いますので、2,000席程度は妥当かなと思っております。それに加えて、やはりできたら、今の県郷土文化会館、いわゆるあわぎんホールが使っているように小ホール的なものもセットであるほうがいいのではないかと、意見として申し上げたいと思いますが、このような考えについてはいかがでしょうか。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、新ホールについての規模とか機能についての御質問、御意見を頂きました。

この件についても、まだこれからの検討でございますが、現時点で市長の要望にもございました、これまでの計画を上回る県都にふさわしい文化芸術の拠点となるホールというふうな方向性は示されておるところでございます。

これまでの市の計画というのは、1,500席程度の規模としていたということで、規模感を検討するようになるのかというところがございます。他県の状況等も鑑みながら、例えば全国大会の誘致などを考えた場合には、やはり他県との並びも出てこようかと思えます。

もう1点、お話にありました、小さな規模の別のホールということも、一般的な文化ホールによくあると、やはり使い勝手のいいホールを併設することによりまして、より県民が使いやすい施設になると考えられることから、こういったことも今後の検討の題材になると想定されると考えております。何分、今後の設立予定の検討会議のほうでしっかりと検討したいと思えます。

高井委員

よろしくお願いします。

検討会議のほうで具体的なことが決まっていくとはいえ、県議会のこうした様々な意見というのは、一つの意見でも県民の代表の中の意見ということでもあり、私の意見としては、やはり小ホールがあつたらいいんじゃないかと思えます。みんなそれぞれ思いもあるだろうと思います。また是非検討を進めていっていただきたいと思えます。

考えようによっては、新型コロナウイルス感染症のことがあっていろいろ大変でしたが、逆に新ホールのことは、先ほど答弁していただいたニューノーマル時代にふさわしいホールということで、今、これからのホールを造ると、いろいろな感染症対策であつたり、空調であつたり、いろいろなことを加味した上で新しい形を造るというのは、一つの

大きなチャンスでもあり、総合的に考えたら、30年間硬直して皆さんそれぞれの思いがあつて苦勞もしたと思いますが、いい方向に向かうことができる一つの方策として前向きに捉えて検討していただきたいと思います。

やはり、検討会議に入っていくメンバーはそれぞれに大事な方になってくると思いますし、専門知識を持った方に御協力を頂いて、丁寧で緻密で納得いくように、その都度、議会にも分かるところで報告もしていただきながら、この大きな事業をみんなで立ち上げていくという形ができていけばいいのではないかと思います。その中で不測の事態も起こるでありましょうし、議会のチェックも当然欠かせないと思いますので、その都度、真摯に御答弁を頂きたいと思います。

もう一つ気になっているのは、市のほうから土地が提供されるということになれば、旧文化センター跡地から徳島中央警察署まで一連の土地が全部県有地となるということになり、一体的な開発が容易となると岡本議員の代表質問で知事が答弁されておりました。そうなってくると、もちろん、それを一つの視野に入れてということも考えていつているのでしょうし、これは市議会のほうでも、土地の提供をするのかどうか、まだ確定ではないだろうと思いますが、向こうは向こうで、議会は議会で丁寧な議論が必要だと思います。県議会はそれが決まったときに受けてどうするかという話にもなってくるんだろうと思いますが、その一体的な開発をするには、提供されたら提供されたで、そちらもまた事務的な手続がいるのではないかと思います。その担当は、ここではなくて、県土整備部になるのでしょうか。その点だけ分かれば教えてください。

加藤県民文化課長

ただいま高井委員から、旧文化センター跡地から徳島中央警察署までの一連の土地についての御質問だったかと思います。

所管としては県土整備部にはなりますが、まず今検討に着手したという意味では、新ホール整備ということと一連の土地としての徳島県青少年センターのアミコビルへの機能移転について、まずは検討に着手するというお答えをさせていただいたのと、高井委員からもございましたように、状況として徳島中央警察署までの一連の土地が県有地となつて、一体的な開発が容易になるという見解も答弁の中ではお示ししたところでございます。また、県土整備部と連携といいますか、当該事業との関係性も恐らくは出てくるということもありますので、そのあたりを連携して、情報を交換していきたいと思っております。

高井委員

是非、しっかり連携して、事務的や手続的なことに^{かし}瑕疵がないように相談しながら進めていただきたいと思います。

最後に知事の記者会見でもずっと県市協調でやっていければ、徳島駅前のにぎわいづくり、県都の顔づくりということに対して、何度も記者会見の中でおっしゃっておられます。やっとな県市協調という形が整ったということにはなるのでしようが、私もこの間県議会の委員会の中で聞いていく中で、まちづくりは基本的に市がやると、それに付随するにぎわいづくりやそういったところは県がやると、それを協力をして一緒にやっていくとい

うことで、すみ分けのような形を取られておられたと思います。県都の徳島駅前のまちづくりといえは、まだまだ新町西地区の再開発の問題を市のほうも抱えておられるわけですし、アミコビルの残りの所には高松三越の話も出ておりましたが、ずっと来てくれるようになるのか、サテライト的にこの年末だけなのかは未定ということで、まだ協議中ということなんでしょうと思いますが、少しずつ形が入ってきているように思います。

今までのここまでが市、ここまでが県というだけではなく、一体的に検討会議でいろいろな形で協議をする中でうまく進められるように期待をしていきたいと思います。

三位一体での重要案件の解消ということでありましたので、検討会議のそれぞれの部の担当者も責任を持って入っていくことになると思いますので、是非、それぞれの意見をくみ上げながら、形を作っていくていただきたいと思います。議会が終わって、できるだけ早い段階での検討会議の立ち上げをお願いしたいと思います。

最後に部長、何か一言お願いします。

上田未来創生部長

先ほど、井川委員の御質問にお答えさせていただきましたように、県民市民も含めて、1日も早くというのが総意とは言いませんけれども、大方の意見ではないかと思っております。

今、高井委員からも応援に近いような御質問を頂きまして、我々もそういったことを肝に銘じまして、まずは検討会議の立ち上げを速やかに行いまして、立ち上げるだけでなく、検討の工程も速やかに進むようにしっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

私からもその問題で聞いていきたいと思います。

まず不満から言います。

今日、これは付託委員会です。知事があれだけの説明をしているのに、何の資料も部長からの報告もなかった。僕はとくしま記念オーケストラの時に、この総務委員会で議論してまいりましたが、そこでもかなり意見が出たことなので、今後については事前委員会、付託委員会合わせて、きちんとした答弁、報告を出してほしいということをまずは要望しておきます。

その上で、これも出てくると思ったけれど出なかったの。2,000席のホールを徳島県青少年センター用地と一体でということになっているのだけれども、そうしたら、平米数としてはどれくらいになるのか。既存の旧文化センターの敷地よりどれだけ増えるのかというのが1点。

それから先ほど来話が出ました。四国のほかの3県庁所在地に、それぞれ県民ホール、市民ホールがあります。この状況はどういうふうになっているのか。これは本当は出さないといけない中身ですよ。御答弁ください。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、建設予定地の面積の件と四国内の県市のホールの状況について

御質問を頂きました。

まず、建設予定地の面積につきましては、旧文化センター跡地の面積が約4,675平方メートル、徳島県青少年センターの敷地としては約3,395平方メートルということになってございます。

次に、四国内の状況でございます。

香川県におきましては、県立のホールは規模で申しますと約2,000席、市立のホールについては約1,500席となっております。愛媛県につきましては、県のホールが約2,700席、市のホールが約2,000席、高知につきましては、県のホールが約1,500席、市のホールが約1,000席という状況になってございます。

山田委員

四国のほかの3県は全部、県立そして市立が整備されていると加藤課長から話がありました。そうしたら、徳島県では県庁所在地の3ホール、徳島県郷土文化会館、アスティとくしま、そして今度の新ホールと、これを全て県立でいくということなのですか。それとも今後の検討によっては、ほかの県のように一部市立のほうも含めて守備範囲になるのか。現段階ではどのように考えられているのか。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、新ホールが県立としての整備なのかといった点での御質問だったと思います。

先ほど、四国内の状況を御説明いたしました。一般的にといいますか、各県の状況を全体像で申しますと、県を代表するような文化ホールの整備、運営について県と市どちらがというルールといったものはなく、それぞれの県の状況によって県が整備したり、市が整備したり、中には県市協調という所もあったり、やはりそれまでの経緯、まちづくりの施策、またその他の公共施設とのバランス中で、県と市の役割というのは決まってくるものでございます。本県の場合は、徳島県郷土文化会館もありますし、アスティとくしま、以前には徳島市文化センターがあった中で、今回、県市協調ということで新たな動きが生じてきたということでございます。そのきっかけはいろいろなことがあって、判断があったということであると思いますが、県立なのか、飽くまで県市協調で分担して対応していくのかといったところは、今後の検討の中で各々の役割を決めながらやっていくというふうに考えておるところでございます。

山田委員

今は三つ以上が県立となっているけれど、今後の検討によっては変化もあり得るというふうに認識しているのかというのが1点。

それと先ほど高井委員から出ました2,000席のことなのですが、やはり箱だけ造っても客席ががらがらというホールでは困るという声も出ております。そういう面で2,000席について、知事のほうから全国大会や大規模イベントというふうなことが言われていますけれども、県民の目線で見たら、がらがらになったら非常に困るという点もあるのです。そこら辺も含めて今後検討されていくと思うのですが、この箱を造ってが

らがるという状況についての懸念等々が今後の検討課題になると見ていいのですね。

加藤県民文化課長

山田委員から質問いただきました。

1点目、今までに申し上げました御説明のとおり、県としては県市協調によりこの新ホール整備を進めていくということでございます。その上で各々の役割をしっかりと果たしていくということを申し上げたところでございます。

2点目の規模のことです。確かにこういった規模が一番県民にとって使い勝手のいいホールになるのかといったことも当然考えつつ、ただ、今非常に大きな変化が起こっているところにやはり新型コロナウイルス感染症ということがございます。

例えば、国におきましては、イベント関係でも開催制限がついこの間までありまして、室内イベントでは収容定員の半分までとされておった時期もございました。現在は、映画、演劇、クラシック音楽といったコンサート、静かに鑑賞するものについては満員を認めるということにはなっておりますが、これもまた今後の感染拡大若しくはそれ以外の感染症対策の観点からも、必要に応じてということになりますので、施設の収容力もできるだけ大きいほうがいいということが状況としてはあろうかと思えます。

山田委員

よく分からなかったけれど。

先ほども議論になりました小ホールの問題です。先ほど四国のほかの3県の大ホールの状況を聞きました。小ホールはどういう状況になっていますか。

加藤県民文化課長

全てを網羅的に調査しておるわけではございませんので、先ほどは一番大きなホールの例示でさせていただきました。ただ、一般的には大きなホールに付随して、例えばリハーサルをしたり、地元での活動を行ったりするために、それより小さな規模のホールを構えることが多いと認識しております。

山田委員

具体的な席も含めて、例えば香川県県民ホールの小ホールが807人、愛媛県県民文化会館のサブホールが1,000人、高知県立県民文化ホールのグリーンホールが500人です。先ほどオレンジホールが出ましたが、県庁所在地の3市は全て小ホールを構えていると思うのですが、この数字は間違いはないですか。本当は加藤課長に言ってほしかったのですけれど。

加藤県民文化課長

申し訳ございません。今、手元には詳細な席数の数字は持っておりませんので、今ある大ホールのほうでお答えさせていただきました。

山田委員

これくらいのことは調べておいていただいたらというふうに思います。

今言った数字は、ほぼ間違いないと思います。香川も愛媛も高知も、どこもサブホールなり小ホールなり、呼び名はグリーンホールとかありますけれども全部構えています。そういうことで小ホールについては、是非とも検討すべきだということを申し添えます。

次に、完成年度の問題です。

市の当初計画は2023年度ということを言われました。そこで先ほど高井委員さんが言われた埋蔵文化財調査の問題が出てくるのです。埋蔵文化財調査については、一定の年月が掛かります。実はこれは敷地全体を調べるのではなくて、建物面積についてのところと制限があるようです。具体的に、今の徳島中央警察署の埋蔵文化財調査の面積とそれと期間を教えてください

多田文化資源活用課長

ただいま山田委員から、徳島中央警察署の建設に伴う発掘調査の面積及び期間の御質問を頂きました。徳島中央警察署の建設に伴う発掘調査におきましても、先ほど申し上げました試掘調査に基づく掘削の深さ、調査対象面積及び遺構の密度がございます。それらの状況などを踏まえまして、平成30年7月から平成31年3月までの9か月間発掘調査を実施しております。調査対象面積につきましては約1,600平方メートルでございます。

山田委員

調査面積の範囲については、徳島中央警察署が1,600平方メートル、建設部分だけで埋蔵文化財調査が9か月というふうな状況だと聞きました。実は、これ以外に徳島中央警察署は基本設計から来年3月の完成まで、どれくらい期間が掛かっているか把握されていますか。

多田文化資源活用課長

申し上げました発掘調査につきましては9か月間ということでございますが、今、期間につきましては把握してございません。

山田委員

基本設計から7年掛かっているのです。それもPFI方式です。

ということから見たら、2023年度が今一つの大きな鍵になっているということなのです。2023年度の開館について、市長は明確にこれは無理だと表明されました。しかし、県のほうはまだその表明をしていません。どんなに考えても無理だと思うのが当然だと思うのですけれども、この場ではっきりとその状況について報告してください。県民にその面で幻想も持たせたらいけない。とても2023年度に埋蔵文化財調査をやって、設計変更してということとはできないでしょう。その点は明確に述べた上でしっかり取り組んでいくということが必要だと思うのですけれども、いかがでしょうか。

加藤県民文化課長

ただいま山田委員から、開館時期についての御質問を頂いたかと思えます。

徳島市の現計画については、おっしゃるように2023年度の開館というところでございますが、市でも見解が示されておりますとおり、状況は困難であると考えておられるということです。

一方で、県民市民においては、早期の開館を求める声が高まっているというところは承知しておりまして、ただ県都にふさわしく、また県民市民が求める施設となるように、そういった議論とそのための整備、もろもろの事務の期間を確保する必要もあると考えております。期間をできるだけ短くできることがあれば、可能な範囲でそういった努力をしていく中で、1日でも早く新ホールが開館できるよう取り組んでまいりたいと考えております。

山田委員

僕が聞いているのは単純なのです。2023年度だったら今までずっと議論されてきた。ということから見たら、2023年度に開館は難しいでしょう。市長はそういうふうに表明している。県のほうはいまだに表明していないのですけれども、それは2023年度が難しいという認識であることは間違いないですね、加藤課長。

加藤県民文化課長

まず、前提となるのは、おっしゃるように徳島市の計画というところでございます。それは2023年度が困難であるということは事実かと考えております。その上で、県市協調でこれから進めていくというのは、これからの検討となってございますので、できるだけ早く期間を短くできる努力をしながら、1日でも早く開館できるように取り組んでまいります。

山田委員

難しいだろうという認識と1日でも早く。我々も1日でも早く、当然必要だというふうに思います。

そこで、来年4月以降、鳴門市文化会館が耐震工事で休館となります。新ホールが予定どおり2023年度に完成した場合でも大ホールがない状況が県内で2年以上続くと言われております。

そうしたら、県内で1,000席以上のホールがない期間が続くというふうに県のほうは今の時点で想定されているのか。

加藤県民文化課長

ただいま委員から、大ホールが県内で一時期間なくなるというところについての御質問だと思います。

まず、例示なされました鳴門市文化会館が、この年度末から改修工事に入るとお聞きしております。まだその期間については明示されていないと聞いております。

1,000席という規模で考えますと、県内にはアスティとくしまと文化の森のすだちくん森のシアターという施設もございます。県民文化課といたしましては、これまでも少し規模が小さいのですが、本課が所管します県郷土文化会館、いわゆるあわぎんホールの指定

管理者の公益財団法人徳島県文化振興財団と連携を密にしまして、一番中核になる施設です。多くの予約といいますか、使用したいという申出が館に集まりますので、その館をできるだけ多く使っていただけるよう有効活用していくとともに、今申しましたアスティとくしまやその他の施設の情報提供も行うことによりまして、県民の皆さんが文化芸術を楽しんだり、日頃の文化活動の発表の場をスムーズに確保できるよう、これまでも作ってきましたし、これからも作っていきたいと考えております。

山田委員

文化の空白期間が一定期間続くという状況です。そして埋蔵文化財調査や設計変更等々によって、恐らく時期が相当延びるだろうということも問題になってきます。

そこで、県市協調というなら、首長の政治姿勢が違ってまちづくりでは協力して進める。これが本来の基本です。知事に近い市長に変わって県市協調だといっても違和感が強いというのは、マスコミも指摘していますけれども、県民の皆さんも同じ思いを持っています。なぜ2023年度にできる予定だったものを、結局県のほうがいろいろと難癖を付けてほごにしたという状況、この面では2023年度の完成を遅らせる県の責任というのは本当に重いと思うのです。

これは加藤課長というより部長なり、副部長なりで結構ですから、このあたりの県市協調の問題、首長が変わっても、まちづくりは協力して進めるべきだったという声が多く、県民の皆さんから、マスコミ報道でもされています。本来そういうところを真摯にそういう立場に立って検証するということが重要になってくると思うのですが、この点はどういうふうにお考えですか。認識も含めてお答えください。

加藤県民文化課長

これまでの経緯といった御質問であったかと思えます。

これまでの徳島市における新ホール整備の県との関係については、所管課ではございませんので詳しくお答えする立場にはございませんが、同事業は徳島駅周辺まちづくり計画に位置付けられまして、県都の顔づくりに不可欠なものとの認識の下、県ではその推進に粘り強く協力してきたというふうに認識してございます。

山田委員

そんな認識でいたら困るんです。

やはりこれは県市協調と言うんなら、首長の政治姿勢が違ってまちづくりでは協力するというスタンスに立つべきだったのです。しかしそれがそう立たずに、市長が代わって県市協調だということで進んでいる。このことについては、これを望んでいる人の中からもそういう異論の声が出ております。その点については是非とも真摯に受け止めてほしいと思います。

それと、検討スケジュールと検討メンバーについても聞きたい思います。知事が入る、市長が入ることが言われました。さっき言ったように箱だけ造って、客席ががらがらという状況ではなくて、どう使っていくかという戦略は大事だし、県民が活用しやすい運営方法にするということから見たら、今まで運動に携わってきた方、この要望等々あり

ます。そういう県民，市民の方も含めた検討メンバーということになっていくのかということと検討スケジュールです。いつまでにどういうふうな形を今考えられているのか。先ほどから時間がない，1日も早くと言われますが，今日少なくとも検討スケジュールくらいは出てくるかと思ったのですけれども示されていない。しかし内部では検討されていると思うのですけれども教えてください。

加藤県民文化課長

今後の設立予定の検討会議と，そのスケジュール感といったことで御質問いただいたと思います。

繰り返しになるのですけれども，知事，市長に御参画いただいて進めていくことが，ただいま決まっておるところでございまして，他のメンバーにつきましてはこれからの検討というところでございます。これまでの徳島市での検討会議も長い期間されてきておりますので，そういったことも参考としながら人選も進めていきたいと考えております。何ぶん，そういった状況ですので，まだ設置にも至っていないということから，そのスケジュール感は明確にお示しするものがまだないわけではございますが，可能な限り早急に行いたいと考えております。

山田委員

スケジュール感がない。ここは付託委員会ですよ。そういうことを発言していいのですか。少なくとも今年中，そして年度内，こういうふうな形に持っていきたい，また検討チームは誰がどのように人選して会議に持っていくのかという点について御答弁いただいて私の質問を終わります。

加藤県民文化課長

先ほどの私の発言で，スケジュール感がないというふうな発言になっていました。申し訳ございません。そういうことではございませんで，決まっていないということでございます。今後の検討会議の方向性ということで，県民文化課としては，やはり県民が文化に触れる機会や文化活動を行う場としての機能を最優先とする中で，1日も早い整備というお声を多くお聞きしますので，それに向けて頑張っていきたいというふうに考えております。

長池委員

文化のことを聞こうと予定していましたが，加藤課長が余りにも大変そうなのでちょっと後回しにします。

今日の二つのうちのもう一つを先回しにしまして，1点，人権のことについてお聞きしたいと思います。

いわゆるインターネット上の人権侵害ということでございます。

国が法律に基づいた部落差別の実態に係る調査を実施して，今年の6月に調査結果が出たとお聞きしています。その中で，近年ではインターネット上の人権侵害が深刻化しているということが明らかになってきたということで，以前からも議会の場でも，委員会の場

でも問題視されておることではございます。県のほうが、平成30年度からインターネット上で人権のモニタリングを行っているというふうにお聞きしております。今年に関しては、新型コロナウイルス感染症に係る事案も対象にしているという報告も聞いております。

また、そのモニタリングを大学と連携して実施されておることではございます。大学生ということで、まずはモニタリングを行う上で人権に関する知識そのものの習得というのも重要になってくるのではないかと考えております。

そこで、インターネット上の差別の書き込みに対するモニタリングの今の実施状況、実施者の研修といいますか、そういうものも踏まえた上で防止対策を更にどう続けていくのかということで御質問したいと思しますので、御答弁いただきたいと思います。

飯田男女参画・人権課長

ただいま長池委員から、インターネット上の人権侵害に関する質問を幾つか頂いております。

まず、本県におきまして実施いたしております人権ネットモニタリングの状況について御説明を申し上げます。

県におきましては、インターネット上の人権侵害が心に傷を負うだけでなく、時には命までも奪いかねないものということで許されるものでないという認識の下、平成30年9月から、掲示板や動画サイト上の部落差別をはじめとする差別的な内容や誹謗中傷^{ひぼう}の書き込みにつきましてモニタリングを行っているところでございます。

事業開始当初は、担当課職員1名と四国大学との連携によりスタートさせておりますが、本年5月15日からは、今、長池委員からもお話がありましたように新型コロナウイルス感染症にも対応するために体制を大幅に強化いたしております。現在、担当課職員5名にタスクフォースの職員36名を合わせた41名といたしまして、2班体制で交代して日々行うほか、県内4大学の学生の皆さんにも御協力を頂き、積極的に推進しているところでございます。

実績といたしましては、事業開始から本年5月14日までの削除要請件数は205件、そのうち49.3パーセントに当たります101件が削除につきましては、プロバイダ事業者の判断により削除されたというところでございます。また、新型コロナウイルス感染症を加えた5月15日から8月31日までの削除要請件数37件のうち、64.9パーセントに当たります24件が削除されている現状でございます。

次に、大学生へどのように研修を行っているかというところでございます。

県のほうで人権啓発を担当しております人権啓発推進員という職員を置かせていただいております。その人権啓発推進員によりまして、インターネット上の人権侵害の実態と対応状況、また同和問題の解決に向けた学びといった人権研修を学生の皆さんに受講していただきまして、現在の国民の多くは、インターネット上など直接的な体験以外のもので差別や誤った情報に接していること、また差別はされる側だけではなく、する側も不幸にするのだということ、それから差別解消に向けて最も大切なのは行動を示すこと、そうしないと解決しないのだといった、人権啓発推進員の差別解消に向けた思いを熱くしっかりとお伝えをし、高い人権意識を身に付けていただいた上でモニタリングに臨んでいただいております。

いるところでございます。

今年度は実はコロナ禍におけるオンライン授業の最中に行っているところですが、四国大学に加えまして、現在徳島大学とも連携を始めたといったところでございます。加えまして、通常であれば皆さんが集まるイベントとして行うはずの、とくしま共に生きるフェスタを今年度につきましてはオンラインイベントとして開催することといたしております。その中での啓発や、また今年度7月から開始いたしました弁護士によるインターネット上の人権侵害相談などにより、重層的に対策を進めてまいりたいと思います。

今後とも、部落差別をはじめといたしますインターネット上の人権侵害に歯止めを掛けるべく、しっかりと取り組んでまいりたいと考えております。

長池委員

今も既に全国でそういったことが問題になって、インターネット上での差別であったり、誹謗中傷^{ひぼう}を法的にもっと取り締まることができないか、対策できないかということが議論されておると思います。

その中でお聞きしたように、学生さんにモニタリングのサポートをしていただいておりますが、逆にリアルな生の現場でございますので、そういった学生さん自身が今後も人権意識であったり、誹謗中傷^{ひぼう}のようなことをしっかりとなくさないといけない、そういう世界にしないといけないという強い思いを持っていただける機会にもなりますので、学生さんと共同でというのをより進めてほしいし、それに伴うしっかりした研修、逆に若い方が触れただけで心が傷ついてしまうこともありますので、しっかり研修も重ねていただきたいというふうに思います。

インターネット上の中には、部落差別問題、さらには新型コロナウイルス感染症の問題もあると思うのです。LGBTの問題なども含めて人権問題全てに対するインターネット上での中傷や誹謗^{ひぼう}をなくさないといけないという意味で、今後も注視していきたいと思いますので、よろしくお願ひしたいと思います。

人権問題のほうはそれぐらいにしておきます。

新ホール^{新ホール}の件というより、4月臨時会に補正予算として出てきていた事業について、追跡ということで、一つ質問したいと思います。

事業名が「あわ文化」継承発展！緊急対応プロジェクトというのでございます。

県外のプロ演奏家から県内アマチュア演奏者へのオンライン指導やVR動画などのデジタルコンテンツの推進と魅力発信ということで450万円、550万円、合わせて1,000万円が付いております。

事業効果として、オンライン指導により文化芸術活動が継続でき、県内の演奏者の技術が向上する。また、イベントや公演の中止で影響を受けるプロ演奏家への活動支援にもつながる。さらには、魅力的なコンテンツにより再開期以降の県内への誘客が期待できる。コンテンツ制作を通して出演団体や関係事業者の事業継承にもつながると盛りだくさんの事業効果です。

4月臨時会で新型コロナウイルス感染症対策事業ということで出たのですが、その際の総務委員会で、周りの新型コロナウイルス感染症対策事業と比べると異質な感じがして、

4月臨時会に出すような補正予算でないのと違うかというふうな指摘をさせてもらった経緯があります。

その後、約半年近くたちますが、この事業における進捗状況、今どういうふうになっておるのかというのをお聞かせ願いたいと思います。

加藤県民文化課長

ただいま長池委員から、4月補正でお認めいただきました事業の現状についての御質問を頂きました。

この事業は、御紹介いただきましたように2本立てとなっております。1点目のオンライン指導については、本県出身の音楽家をはじめとした県外のプロ演奏家から県内の中高大学生とアマチュア演奏家の方に、オンラインの強みを生かしたタブレット端末を活用した演奏指導ということで内訳としては450万円。

2点目のVR動画等の作成ということで、阿波人形浄瑠璃や阿波おどりなど、あわ文化をテーマに無観客ならではの自由なカメラワークでデジタルコンテンツを制作して、今後の発信につなげていくということで、今こちらの予算額として550万円で鋭意進めているところでございます。

現状であります。まず、オンライン演奏指導につきましては、いわゆるイベントを業務として扱っておられる会社に委託業務として、プロポーザル方式により業者を選定いたしました。6月に県内の高校生を対象にまずモデル的に指導を体験いただき、7月から本格的に一般公募をしているところでございます。

中学生からアマチュア演奏者の方までを対象としておりまして、現在、延べ19回、35人に参加いただいております。今後、12月まで随時指導を行っていきたいと考えております。

また、デジタルコンテンツの作成につきましても、同じく、制作会社のほうをプロポーザル方式で募集いたしまして、現在事業を進めておるところでございます。

その成果としましては、今後、オンライン指導を最大で200回程度予定しております。参加者の方から、県外のプロの方からの確かな指導を受けられ、非常に有り難いという話、先生からも、オンラインでちょっと伝えにくいというところもあるのですが、少人数で指導もできておりますので、きめ細やかに指導ができるというふうに評価を頂いております。

現状、新型コロナウイルス感染症ということで、文化の関係のイベントや公演等の多くは中止、延期となっております。文化芸術団体からもいろいろな声を頂いております。

できるだけ、新型コロナウイルス感染症対策の中で進めていけるように県民文化課としても、お認めいただいた事業も活用しながら、何としてもこの文化の灯を消さないように今できることに取り組んでまいりたいと考えております。

長池委員

新型コロナウイルス感染症が発生して感染が始まってから半年たって、当時の感覚というのは今と違って、新型コロナウイルス感染症に対する知識もまだ浅ければ、見通しも立たないという中で、4月臨時会で多くの補正予算で新型コロナウイルス感染症対策をし

した。その中にこの事業が入っていて、いろいろ聞かれた意見としては緊急性があるのかどうかということだったと思います。

そういう意味でいいますと、正にこれからの事業ではないのかなという気がします。4月臨時会の補正予算に入っていたことは、もうとやかく言いませんが、今後こういったオンラインやデジタルコンテンツというのは重要な案件になってくると思いますので、この事業をしっかりと進めていただいて、あわ文化の継承に努めていただけたらと思います。

何ぶん、出すタイミングであったり、伝え方を慎重にしなければ、余計なことを疑問に思われるのです。これで誰か得する人がいるんじゃないかとか、そういう疑惑を持たれないようにするためにもしっかりとタイミングを。

そういう意味でいいますと、先ほどから続いております県の新ホールの案件です。

今回は県市協調ということで、市長と知事が発表したということです。井川委員が知らないくらいですから、私は全然知らなかったのですが、そういった突然感というのと、今までは何だったんだろうという思いの強い方が割と徳島市内を中心にいらっしゃるというふうにお聞きしております。

やっぱり私は、トップ同士がそういう話をして物事を前に、今まで停滞していたことを進めていくというのは、手法としては有りかなと思っているのですが、ただ一方では、タイミングとか公表の仕方によると余計な疑惑を生んでしまう。もうできていた話と違うのかとか、逆に今までは知事が余りにも市に対して邪魔というか、前市長の時までは、うまくいっていないのを理由に事業が進まなかったのと違うのかというふうな話はやはり実際、聞こえてくるのです。

ですから、過去のことは私もとやかく言いませんが、重要なことは、いかに県民のために良いホールを造るかというのは基本中の基本ですが、そういうのを公表したり、検討したりしていく上で、やはりキーワードは透明性であると思います。今日も高井委員や山田委員がおっしゃる中で、今後の検討のスケジュールであったり、決まっていないことが多いと思うのですが、決まっていないことを決めて公表していく上で、しっかりと透明性を図ってほしいと思います。

これは質問というのではなく注文でありまして、私は徳島県の文化行政、特にイベント的なものは、これまでは不幸にもうまくいっていないと思っています。とくしま記念オーケストラにしても脱税の疑惑ですか、そういう件でけちが付いたようなところがありますし、それを調べていく上でハイヤーやら何やらいろいろ出てきて不透明な部分があるということで疑惑を生む。

さらには、とくしまLED・デジタルアートフェスティバルでもたくさん高いお金を払って、レンタルで光の飾り物を飾っておいて、お客さんの動員数が何人ですと発表したら、実際の会場はそれだけいなかったとか、そういうふうな議論があったように思います。最近ではマチ★アソビですか。中心にやっておった企業が脱税でしかたがあるということで、不幸にも目玉となるような文化イベント、行政イベントがうまくいっていない。

県民は、文化と付くと疑惑の目を持ってしまうので、この新ホールだけは本当に県民の気持ちをしっかりと捉えて、いかにも打ち上げ花火のような派手なフレーズで前へ進めるのではなく、この後、できるまで時間が掛かってくるとは思います。しっかりと地に足の着いた事業の進め方をしていただきたい。

決して、どこかの有名なアーティストを呼んでみたいですな、そんな要らない花火は打ち上げなくて構いませんので、県民のためになる、特に県民がしっかりと愛せるホールを目指していただきたいという要望です。

このあたり、部長に聞くのがはやりなので、部長をお願いします。

上田未来創生文化部長

長池委員より、何点か御質問いただいたところでございます。

まず直接、新ホールの話の前段の補正予算のお話がありました。これについては、非常に提案時から委員から厳しい叱咤^{しつた}を頂いたところでございます。恐らく、出すタイミングは非常に大事なところだろうかと思いますけれども、今回の新型コロナウイルス感染症に関しましては、非常に波がございまして、例えば、収まりかけた時もございました。その時点でどう判断していくかというのは、我々理事者としましても非常に難しい問題であろうかと思いますので、今、長池委員から頂きましたお言葉をしっかりと胸に刻んで予算要求等をさせていただけたらと思っております。

あと、新ホールの問題でございます。

透明性を持ってというところで、これについても、先ほどから出ておりますように、30年にわたって非常に膠着^{こう}しておった事業でございますので、早く進めるというところは肝に銘じるとともに、透明性を持ってということで、当委員会また議会のほうにも逐次報告すべき点については報告させていただいて、また御協力も頂きながら進めようと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

長池委員

今日はいろいろな注文をしてもこれからということでございますので、細かいことは言いません。

あと、実は小松島もホールが欲しいのです。そういうわけにいかないのだろうなというふうな話がいろいろな各地でも言われております。やはり徳島市は県都でございますので、徳島市にしっかりとしたホールが必要なんだということを前提として踏まえていただきたい。市立か県立かは私はどちらでもいいのです。

一個言いたいのは、市が造れないから県が造ってあげるという立場なのか、私が言ったように、県としてやはり県民の文化活動としてのホールは要するという立場なのかというのは、また今後しっかりと議論していきたいと思っております。そういった部分も含めて、市が造れないから造ってくれるんだったら有り難いと思っております。小松島も造ってもらおうと思っておりますので、よろしくお願いしたいと思います。

浪越委員長

ただいま、扶川議員から発言の申出がございました。

この際、委員各位にお諮りいたします。

この発言を許可いたしたいと思っておりますが、これに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

それでは、扶川議員の発言を許可いたします。

なお、委員外議員の発言については、議員一人当たり1日につき答弁を含め、おおむね15分とする申合せがなされておりますので、よろしくお願いいたします。

それでは質疑をどうぞ。

扶川議員

新ホールの問題についてお伺いします。

先ほど、山田委員さん、長池委員さんがおっしゃったように、端的に言いたいのは透明性です。いろいろな観点がございます。財政負担の問題があります。今日も出ました。整備時期の遅れの問題があります。今日これも出ました。それから、今度造られるホールというのが一体どういう内容で整備されるのか、ほかの文化施設とのすみ分けをどのようにしていくのかということも大きな問題です。それから、まだ一部には立地場所が本当にここでいいのかという議論もあります。そういういろいろな観点がありますが、何よりも一番最初に大事にしなければならないのは民主的な手続、県民市民の合意形成というのが大事だと思うのです。その点で山田委員のおっしゃったことに重なりますけれども、遠藤市長の時代には、優先交渉権者選定を市議会の了解なしにやったということで、協議を一方的に知事が打ち切った。ところが、知事自身が応援した市長が当選するやいなや、市議会での議論もないまま、いきなり翌日には知事に申入れをして、それをにこにこしてお受けになる。この落差というのは天と地の差があると私は率直に感じました。

トップ会談で決着しろというのは、実は県土整備委員会に前年度に参加して言いましたし、胸襟を開いて議論しなさいと本会議でも言いました。知事は一向にそれに応じなかったにもかかわらず、今回は、市議会、県議会の合意形成も何もないまま、それに先んじていきなりトップ同士で話を進めてしまう。言っていることが違うじゃないかと率直に思います。

こういう経過を見ると、私は当時、このホールの問題を県の文化行政を政争の道具にしていなかったかということの本会議で質問し、知事はそうではないとおっしゃいましたけれども、明らかに政治利用してきたんじゃないかという大きな疑いを持っております。この点については部長にお聞きしても仕方がないので、また文書質問なり何なりで知事に伺いたいと思います。こういう手法については、県民からあるいは市民の中から特に強い不信の念が上がっているのは事実です。私も印象としては、クモの糸を垂らしておられた知事さんがいきなりロープに変えられた。あるいは抱え上げるぐらいのつもりで大歓迎をされたように感じました。

これについて、本当に腹立たしく思っている方の声をたくさん聞いております。これでは、せっかくの県民全体が利用する立派なホールを造らないといけない時に、なかなか、みんなが拍手して賛同してくれる環境はできないと思います。

そこで、これも先ほど議論がありましたが、今度の新ホールの建設に当たっては、知事の対応に対して怒りを覚えているような方でも納得し得るようなものを造ってもらわなければいけないし、そのためにはやはり透明性が必要だと思います。

今後の新ホールの建設については、まずは広く県民の意見を募って、単に形式だけのパブリックコメントをするだけでは駄目です。検討会議の内容も完全にオープンにして、常に県民の参加、県民の御意見を求めつつ、意思形成過程が一片の曇りもなく県民の前で説

明できるように記録もするし、公開もする、後で検証できるようにする、そういう形で進めていただきたいと思います。この点もう一回、お答えください。

加藤県民文化課長

ただいま扶川議員から、新ホール建設整備に関する御質問を頂いたところでございます。

前段でいろいろと経緯について質問といたしますが、お話もあったところですが、当課で当然所管していない部分もございますので、若干当課に関連付けて、これまでのことも少し触れさせていただいて、その後、お答えさせていただこうと思います。

これまで、やはり市の新ホール整備について、長きにわたって紆余曲折あり、^う膠着状態にあったことは認識しております。その中で、内藤市長から市の厳しい財政状況も踏まえての御提案でした。旧文化センター跡地と徳島県青少年センターの用地と一体化した県市協調の新ホールというお話がありました。そごう徳島店の撤退やコロナ禍といった、いろいろな大きな課題があるということは、市のほうでも述べられておりまして、そこを何とか突破口を見いだしたいという思いがあったと感じておるところでございます。

この状況におきまして、県のほうとしましては県民が主役となる文化振興を進めていくという観点で、未来創生文化部としても、多くの県民が新ホールの建設を望んでおるという状況を鑑みまして、計画の具体化に向けた検討会議を設置するという流れになったと思います。その上で、検討会議はまだ今日の段階で決まっていないという説明をさせていただきましたが、やはり、こういった委員会の場でも、委員の皆様から意見を頂いた中で、今後、早急に進めていきたいというところでございます。その時には、やはり多くの県民の意見も聞かなければいけませんし、その中身についても、今後、県議会のほうにもお示ししながら、必要なところは御意見を頂きながら進めていきたいと考えております。

扶川議員

検討会議には当然、県の文化関係の担当課が入るのですよね。施設内容を決めるについては中心になっていくと思うのですけれども、是非、検討会議自身を完全オープンでやっていただきたい。出た情報も全てオープンにしていいただきたい。それは、具体的にお尋ねしているので、部長に検討会議の場でそのように要望していただきたいのですけれども、どうですか。

加藤県民文化課長

ただいま扶川議員から、検討会議の実施方法といった点でのお話を頂いております。

できるだけ検討内容をオープンにする中で、ただ重要な意見もいろいろ頂くという形は、いろいろやり方は出てこようかと思っておりますので、そのあたりも十分勘案して実施方法を検討したいと考えております。

扶川議員

15分しかないので、これだけは聞いておきたいということだけ時間の限りお尋ねします。

まず、用地については、もうここで決まりなのですね。動物園跡地はなしなのですね。イエスかノーか教えてください。

加藤県民文化課長

新ホールの用地についての御質問と思います。

今回、内藤市長から旧文化センター跡地と隣接する徳島県青少年センターの用地と一体化した県市協調での整備というふうな御要望を頂いて、現在、こういった状況になっておるといところでございます。

扶川議員

事実上、これで決まりということですね。そう理解していいのですね。その理由をまた教えていただきたいと思います。

それから徳島県青少年センターについては、今、数字をもらいましたら、平成31年では24万7,000人が利用しています。市のホールについては、最終年度の平成26年度で18万4,000人、差は6万3,000人にもなるので相当需要に差があるのです。新しいホールを造るとなるとまた利用者も増えるだろうということで、この徳島県青少年センターの機能を全部維持したまま、アミコビルに移せる見通しはあるのですか、ないのですか。その考え方を教えてください。

高島次世代・青少年課長

徳島県青少年センターの機能をアミコビルへ移転するとなった場合でございますが、機能移転については、新ホールの整備のスケジュールを踏まえながら検討を今後していくことになろうかと思えます。アミコビルへ移転するということになった場合につきましては、中心市街地のにぎわいづくりや活性化などのメリットにもつながるような、今の機能だけでなく、刻々と変わっております青少年のニーズにも応えられるような機能についても見直す必要があるかと思っております。ただ、アミコビルの具体的なフロアでありますとか、広さ、規模の詳細についてはまだ承知いたしておりません。

扶川議員

考え方だけ聞いたのです。

今、若い人たちを含め24万7,000人も利用している。大事な機能というのは、是非残す方向で頑張っていただきたいと思います。

それから、鉄道高架事業との関係です。

十分勉強できていないのですが、これは、素人が考えたら鉄道高架を富田駅前辺りまではやって、それから南は私は反対ですけど、動線を確保することによって、いい施設になると思うのですが、どのような関係になっていくのですか。教えてください。

加藤県民文化課長

ただいま扶川議員から、鉄道高架事業について御質問を頂きました。やはり当課は所管はしておりませんので、今後については県土整備部のほうでいろいろと話があるかもしれ

ませんが、まずは新ホール整備ということで今回の御提案の事業を今後の検討の中で十分検討いたしまして、新ホール整備の成果につなげていきたいというふうに考えています。

扶川議員

あと1点お伺いしますけれども、市のほうから、徳島市中央公民館をどうするかということは明確には市としては決めていないということを、数日前に聞きました。

先ほど、一体的な整備という話がありましたが、徳島市中央公民館も撤去するという話がもう決まっているのですか、決まっていないのですか。どうですか。教えてください。

加藤県民文化課長

ただいま扶川議員から、徳島市中央公民館についての御質問を頂きました。

繰り返しになりますが、今回検討に着手いたしましたのは新ホール整備と徳島県青少年センターのアミコビルへの機能移転というところでございます。そういったところの検討を進めていくということで、土地の一体的な利用により一体的な開発が容易であるというふうな見解はお示したところです。

扶川議員

だから、一体的な整備ということになると、徳島市中央公民館の土地も市から県に譲渡されるのかと思ったのですが違うのですか。それも分からないのですか。最後に聞いておきます。

加藤県民文化課長

繰り返しになりますが、当課が所管し、今回の事業の中でまず検討に着手いたしましたのは新ホール整備と徳島県青少年センターの機能移転というところでございます。それ以外の土地の関係でありますとか、そういったところは、本会議での答弁として一体的開発が容易になった見解を示したということでございます。

浪越委員長

ほかに質疑はございませんか。

（「なし」と言う者あり）

それでは、これをもって質疑を終わります。

これより、採決に入ります。

お諮りいたします。

未来創生文化部関係の付託議案は、これを原案のとおり可決すべきものと決定することに御異議ございませんか。

（「異議なし」と言う者あり）

御異議なしと認めます。

よって、未来創生文化部関係の付託議案は原案のとおり可決すべきものと決定いたしました。

【議案の審査結果】

原案のとおり可決すべきもの（簡易採決）

議案第１号

以上で、未来創生文化部関係の審査を終わります。

これをもって、本日の総務委員会を閉会いたします。（１４時３０分）